

下記の対処は一例となります。

どのように調整すべきかに関しては、監査法人のご担当者様等にご確認のうえ、調整のご判断をお願いいたします。

【対処方法】

3月決算前提となります。

1. [104.税額計算用の税率・法定実効税率]>「繰延税金資産・負債に適用する実効税率」タブ>「当期適用分」タブの税率を直接入力し、税率を調整してください。

会社コード	1	R5～R9の税率(PDF)
会社名	千代田製造株式会社	
税額計算に使用する税率	繰延税金資産・負債に適用する実効税率 法定実効税率(注記用)	
実効税率の登録方法	☐ 全事業年度共通 ☒ 事業年度ごとに登録	
当期適用分	前期適用分	

税目	各事業年度の実効税率						
	R 7. 3期 解消分	R 8. 3期 解消分	R 9. 3期 解消分	R10. 3期 解消分	R11. 3期 解消分	R12. 3期 解消分	R13. 3期以降 解消分 及び解消時期不明
全体	29.74%	29.74%	30.64%	30.64%	30.64%	30.64%	30.64%
法人税分	24.70%	24.70%	25.60%	25.60%	25.60%	25.60%	25.60%
住民税分	1.57%	1.57%	1.57%	1.57%	1.57%	1.57%	1.57%
	6.76%	6.76%	6.76%	6.76%	6.76%	6.76%	6.76%
事業税等分	3.47%	3.47%	3.47%	3.47%	3.47%	3.47%	3.47%

▲ 1. 「住民税分」の下段は、控除対象通算適用前欠損調整額等の計算に使用する税率です。
2. 繰延税金資産・負債の計算で使用する実効税率は、次のとおりです。
(1) 繰延税金資産：「税目ごと」の実効税率
(2) 繰延税金負債：「全体」の実効税率

「税額計算に使用する税率」から自動計算 解説

次の各タブの税率は、税制改正前の税率としてください。

「税額計算に使用する税率」タブ

「繰延税金資産・負債に適用する実効税率」タブの「前期適用分」タブ

「法定実効税率（注記用）」タブ

[101.企業グループ情報]>「R P入力」タブで「税額計算用の税率・法定実効税率」が「各子会社でも入力可能とする」となっている場合は、[203.レポーティング・パッケージの入力]の[23.税額計算用の税率・法定実効税率]でも修正が可能です。
([101.企業グループ情報]>「基本情報」タブで「システムの利用形態」が「税効果計算のみ行う（当期の税額計算はe-TAXグループ通算又はASP1000Rで行う）」となっている場合は [23.税額計算用の税率・法定実効税率] を [13.税額計算用の税率・

法定実効税率]と置き換えてください。)

上記の対応を行うことで、令和9年3月期以降にスケジューリングした金額に対する繰延税金資産、繰延税金負債及び評価性引当額は、税制改正後の法定実効税率で計算されます。

なお、税制改正後の法定実効税率で計算した結果、繰延税金資産、繰延税金負債及び評価性引当額のほか、[505.税効果会計に係る注記の確認]>「税率差異の内訳」タブの下記の項目が変動する可能性が考えられます。

- ・当期の実効税率と当期の税負担率との差異(繰延税金)

[505.税効果会計に係る注記の確認]>[税率差異の内訳]タブの画面

繰延税金資産・負債の内訳 繰延税金資産・負債の内訳(繰越期限別の繰越欠損金) 税率差異の内訳 税率変更による修正額				
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳 (財務諸表等規則第8条の12①二) 計算式(PDF) (単位:円)				
行	項目名	金額	税額	構成比
1	税引前当期純利益	200,000,000		
2	法定実効税率を適用して計算した法人税等		59,480,000	29.74
3	【永久差異加算項目合計】	0	0	0.00
4	【永久差異減算項目合計】	0	0	0.00
5	【税効果会計対象外の税金合計】		0	0.00
6	当期の実効税率と当期の税負担率との差異(繰延税金)		-81,000	-0.04
7	評価性引当額の増減額		446,100	0.22
8	前期申告時に追加発生した一時差異等		-3,420,100	-1.71
9	実効税率と税額計算用税率による実効税率との差異		5,920	0.00
10	その他		-396	0.00
11	税効果会計適用後の法人税等		56,430,524	28.22

また、[505.税効果会計に係る注記の確認]>[税率変更による修正額]タブに関して、令和9年3月期以降の「前期適用分」と「当期適用分」の法定実効税率が異なるため増減額が発生するものと考えられます。

[505.税効果会計に係る注記の確認]>[税率変更による修正額]タブの画面

(1) 合計分

繰延税金資産・負債の内訳 繰延税金資産・負債の内訳(繰越期限別の繰越欠損金) 税率差異の内訳 税率変更による修正額				
税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の修正額 (財務諸表等規則第8条の12①三)				
行	項目名	繰延税金資産・負債、法人税等の増減額	将来	
			繰延税金資産	法人税分
1	一時差異の回収可能額(A)	-	-	17,200,000
2	(A)のうち評価差額に係るもの	-	-	0
3	繰越欠損金の回収可能額	-	-	0
4	繰延税金資産・負債の増減額	-	81,000	81,000
5	繰延税金資産(繰延税金負債控除後)の増減額(B)	81,000	-	-
6	繰延税金負債(繰延税金資産控除後)の増減額(C)	0	-	-
7	評価差額に係る繰延税金資産・負債の増減額	-	0	0
8	評価差額に係る繰延税金資産(繰延税金負債控除後)の増減額(D)	0	-	-
9	評価差額に係る繰延税金負債(繰延税金資産控除後)の増減額(E)	0	-	-
10	法人税等の増減額 $(F = ((B - D) - (C - E)) \times (-1))$	-81,000	-	-

(2) 年度別

事業年度： 令和 9年 3月期(通) < >					
行	項目名	将来減算一時差異・繰越欠損金			
		繰延税金資産	法人税分	住民税分	繰越欠損金
1	【令和 9年 3月期(通)回収可能分】				
2	一時差異の回収可能額(A)	-	1,000,000	1,000,000	
3	(A)のうち評価差額に係るもの(B)	-	0	0	
4	繰越欠損金の回収可能額(C)	-	0	0	
5	当期適用分の法定実効税率(D)	-	25.60%	1.57%	
6	前期適用分の法定実効税率(E)	-	24.70%	1.57%	
7	法定実効税率の増減 (F=D-E)	-	0.90%	0.00%	
8	繰延税金資産・負債の増減額 ((A×F)+(C×F))	9,000	9,000	0	
9	評価差額に係る繰延税金資産・負債の増減額 (B×F)	0	0	0	

以上